

12/16 五種

高浜3、4号機
24日異議審決定

住民弁護団明かす

関西電力高浜原発
3、4号機（福井県高
浜町）の再稼働差し止
めを命じた仮処分決定を不服として、関電
が異議を申し立てた異
議審で、福井地裁（林
潤裁判長）が24日に決
定を出すことが15日、

分かりました。住民側
の弁護団が明らかにし
ました。関電大飯原発
3、4号機（同県おお
い町）の差し止め仮処
分申請についても同時
に判断します。

関電は異議審で「基
準地震動（想定される
地震の揺れ）を超える
揺れでも、直ちに機能
を喪失しない」と主
張。住民側は基準地震
動は過小評価されてい
ると反論してしまし
た。

高浜3、4号機は10
月、原子力規制委員会
による審査が終了。再
稼働に向けた最終手続
きの使用前検査が続い
ていますが、仮処分決
定が取り消されない限り
再稼働できない状態
にあります。